

高砂市新庁舎建設設計業務委託公募型プロポーザルの技術提案書等に関する質問回答書

平成28年12月9日

質問No.	文書	頁	質問事項	回答
1			荒井ポンプ場の屋上駐車場は市役所職員専用駐車場ということでよいでしょうか。また市役所職員専用駐車場として利用可能なら台数を御教示下さい。	駐車場としての活用は考えておりません。
2			閲覧資料以外に現庁舎建設時におけるボーリング柱状図等地質が把握できる資料がありましたら御提供いただけないでしょうか。	閲覧資料が全てです。
3			道路・隣地境界線、道路面や敷地内の高さがわかる測量図を御提供いただけないでしょうか。	追加配布資料1-1、1-2を参照してください。なお、資料中の数字はTPを表します。
4	基本構想	23、24	新庁舎建設時の各課職員数を御教示下さい。また、新庁舎・西庁舎・南庁舎に配置される課を御教示下さい。	新庁舎建設時の各課職員数は想定できておりませんが、参考として平成28年11月1日現在の課別職員数を追加配布資料2として公表しますので参照してください。各庁舎の配置については、基本設計段階で検討します。
5	基本構想	24	立体駐車場面積は庁舎面積に含まれるでしょうか。	含まれません。
6	基本構想	32	身体障害者用駐車スペース・荷物搬入車両・大型バス等の駐車予定の車種・台数を御教示下さい。	具体的な必要台数は基本設計段階で検討します。なお、現在は身障者用駐車スペース4台のみで、荷物搬入車両とバスの駐車スペースはありません。
7	基本構想	33	来庁者駐輪場・職員用駐輪場のバイク・自転車の台数を御教示下さい。	具体的な必要台数は基本設計段階で検討します。なお、現況の駐輪場面積は下記のとおりです。 ・来庁者用駐輪場 24.0㎡ ・職員駐輪場① 162.0㎡(うち通路54.0㎡) ・職員駐輪場② 59.4㎡(うち通路22.0㎡) ・職員駐輪場③ 13.8㎡ ・職員駐輪場④ 13.4㎡ ※第2上下水道庁舎 ・公用バイク駐輪場 11.6㎡
8	基本構想	39	南庁舎の現機能を仮設プレハブ庁舎に移転後、南庁舎を仮設議場に改修すると考えてよろしいでしょうか。	基本構想では、以下の建替え案2つを挙げています。 ・大規模な仮設プレハブ庁舎を建てずに、分庁舎と本庁舎を順次建替えるもの。 ・南庁舎の情報政策課以外の部署、会議室等を仮設プレハブ庁舎に移転したうえ南庁舎を仮設議場とし、新庁舎を建設するもの。 但し、技術提案において、上記以外の計画を提案することを否定しません。
9	基本構想	39	(4)事業費に関して、南庁舎:大規模改修と仮設議場へ改修の内訳を具体的に御教示下さい。	南庁舎大規模改修 約513,000(千円) ・内外装仕上げ改修 ・上記に伴う電気設備改修 受変電設備、発電機設備改修 ほか ・上記に伴う機械設備改修 空調換気設備、給排水衛生設備 ほか 仮設議場改修 約42,600(千円) ・仕上げ、什器 議会仕様へ変更 ・上記に伴う設備改修 但し、技術提案において、上記以外の計画を提案することを否定しません。
10			敷地北側の荒井ポンプ場地下へのスロープ(車路)は不要と考えてよろしいでしょうか。	ポンプ場の管理上、必要とします。
11	基本構想	32	西庁舎の必要来庁者駐車台数を御教示下さい。	来庁者駐車場は、全庁舎共通の駐車場とします。但し、建物配置上、駐車場が分かれることについては問題ありません。

質問No.	文書	頁	質問事項	回答
12	検証報告書	12	仮設プレハブ庁舎(2.3階建、4000㎡程度)を建て新庁舎を建設する場合、仮設プレハブ庁舎に移転する機能・課名等を御教示下さい。	検証報告書における、仮設プレハブ庁舎4,000㎡は、現庁舎を耐震補強した場合の仮設庁舎として計画しています。 なお、本業務は耐震補強ではなく、建替えとしています。
13			敷地北側の職員組合建物群は先行解体可能と考えてよろしいでしょうか。	新庁舎を建設する場所により可能ですが、別途移転場所の確保が必要です。その場合、移転先として仮設プレハブ等での対応も可能です。但し、これも含めて事業費内で収めてください。
14			敷地北側駐車場内にある着水井ゲートは移設可能と考えてよろしいでしょうか。	移設は不可です。
15	募集要項	P3他	現況建物配置を含む敷地図のCADデータを頂けないでしょうか。 また、周辺インフラ整備図1及び2のCADデータ(元データ)を頂けないでしょうか。	付近見取図のみ貸与申請書(様式10)を提出いただければ、CDで貸与することは可能です。 ただし、周辺インフラ整備図のCADデータはありません。
16	募集要項	P3	既存各庁舎について、建物図面のCADデータを頂けないでしょうか。	貸与申請書(様式10)を提出いただければ、CDで貸与することは可能です。 なお、貸与できるCADデータは本・分庁舎、南庁舎、西庁舎、第1上下水道庁舎の平面図(S=1/200程度)のみとなります。
17	基本構想	P9 P10	P10に記載される約23,000㎡とは、P9における計画敷地における赤線で囲まれる部分を示すのでしょうか。ご教示ください。 異なる場合は、範囲と面積をご教示ください。	基本構想内P28イメージ図における赤線内及び職員駐車場を含めた面積です。
18	基本構想	P38	市有施設等への仮移転とありますが、市が保有する公共施設の規模や面積、位置についてご教示ください。	各施設において、仮移転が可能であるか詳細な検討が必要であるため、現段階では具体的なものはありません。
19	新庁舎整備敷地図		敷地内および敷地周辺の地盤レベルに関する資料をご提示下さい。	質問No.3のとおりとします。
20	特記仕様書	5	「敷地周囲には構造物…境界を明確にする。」とありますが、荒井ポンプ場敷地との境界部は対象外と考えて宜しいでしょうか。	各折れ点等にピンを打つなどの明示は必要です。
21	基本構想	28, 38	職員用駐車場の範囲が新庁舎敷地公図と異なりますが、新庁舎敷地公図を正と考えて宜しいでしょうか。	現時点では、貴見のとおりです。
22			南館の屋上にあるアンテナなどの情報設備の新庁舎への移転はお考えでしょうか	現在は目的外使用許可として、携帯電話会社2社の基地局と消防用カメラが設置されており、設置者の判断によるものと考えています。
23			荒井ポンプ場の屋上の駐車場は市役所用でしょうか。その場合、新庁舎完成後に、市役所用としての継続利用は想定されていますでしょうか。	質問No.1のとおりとします。
24	募集要項	12	5(4)(ウ)…「設計図、模型…設計の内容が具体的に表現されたものと判断される場合は、減点とすることがあります。」と記載されていますが、減点対象となる表現の具体的な基準はありますか。また減点の程度をご教示ください。	具体的な基準は、募集要項5(4)(ウ)に記載された表現があった場合であり、減点の程度については、審議会の審査で決定します。
25			新庁舎完成後の西館と南館の利用用途をご教示ください。	技術提案 課題3において、既存庁舎の活用について提案してください。 なお、除去等の提案も可とします。但し、これを補う新築等も含めて事業費内で収めてください。
26			課ごとの職員数をご教示ください。	質問No.4のとおりとします。
27			必要な諸室の面積表がございましたら、ご提示ください。	基本設計段階で検討します。

質問No.	文書	頁	質問事項	回答
28			新庁舎完成後に、第2上下水道庁舎は継続利用をお考えですか。	基本構想では、事務所としての用途は考えておらず、倉庫等での利用を想定しています。但し、具体的な用途は基本設計段階にて決定します。
29	募集要項	12	「(7)プレゼンテーション及びヒアリング」アに、出席者は3人以内と記載がありますが、パソコン操作者を加えても良いでしょうか。	管理技術者1人と主任技術者3人の計4人以内とし、管理技術者は必ず出席していただきます。また、パソコンは出席者で操作していただきます。詳細については別途通知します。
30	基本構想	38 39	仮設プレハブ庁舎について、想定規模約1000㎡の内訳(想定されている室)を、ご提示ください。	基本構想で挙げている建替え案の2案のうちの一つでは、南庁舎の情報政策課以外の部署、会議室等を仮設プレハブ庁舎1,000㎡に移転し、南庁舎を仮設議場とする計画としています。なお、2案以外の提案も可能であり、それによる新庁舎の建設位置や既存庁舎の改修方法により、仮設庁舎に配置する部署の想定が違ってきます。また、これにより仮設庁舎の規模等も違ってきます。
31	基本構想		駐輪場について、現状にあった駐輪台数・・・と記載がありますが、来庁者用、職員用の具体的な台数をご提示ください。	質問No.7のとおりとします。
32			敷地内及び敷地周辺の庁舎施設の年間水光熱費をご教示ください。	追加配布資料3を参照してください。